<対策のポイント>

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、**JASの制定や国際化、日本発の食品安全管理規格の策定等により規格・認証を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進**します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大(8,071億円[平成29年]→ 1兆円[平成31年まで])

く事業の内容>

く事業イメージン

1. 新たな種類のJAS規格調査委託事業 90(41)百万円

○ 我が国の産品・事業者の強みをアピールできるJASの制定・活用と国際化に向け、 国際的な規格・認証の動向調査、JAS素案の作成、国際的に通用する専門家 の育成、国際規格化を推進します。

2. 日本発食品安全管理規格策定推進事業 100(91)百万円

○ 日本の企業が活用しやすい**日本発の食品安全管理規格やガイドライン等の充実、 国際承認の取得、普及等**を推進します。

新たな種類のJAS規格 調査委託事業

- ▶ 国際的な規格・認証の動向調査・分析
- ▶ JAS素案の作成、国際規格化 に向けた海外との折衝・調整
- ▶ 国際的に通用する専門家養成研修の開催

等

日本発食品安全管理規格 策定推進事業

- ▶日本発の食品安全管理規格や ガイドライン等の策定及び改訂
- ▶日本発の食品安全管理規格の 国際化の推進
- ▶日本発の食品安全管理規格の 活用拡大のための環境整備

等

<事業の流れ>

規格・認証を戦略的に活用し、 日本の農林水産物・食品の輸出を拡大

 支託
 民間団体等 (1の事業)

 国
 民間団体等 (2の事業)

 定額
 [お問い合わせ先]

(1の事業) 食料産業局食品製造課基準認証室 (03-6744-2098) (2の事業) 食料産業局食品製造課食品企業行動室(03-6738-6166)